

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年10月3日(木曜日)

午前9時30分～午後1時34分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
岩本明央 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 高木法生 委員  
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員  
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員  
末永義美 委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広 議長

6. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃 市長 波佐間敏 副市長  
中本喜弘 教育長 重村暢之 代表監査委員  
田辺剛 総務部長 杉原功一 市民福祉部長  
志賀雅彦 建設農林部長 西田良平 観光商工部長  
三戸昌子 会計管理者 東城泰典 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 金子彰 教育委員会事務局長  
松永潤 消防長 繁田誠 総合政策部次長  
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長  
山本幸宏 税務課長 秋本勝彦 収納対策課長  
池田正義 地域福祉課長 早田忍 観光振興課長

細 田 清 治 選挙管理委員会事務局長      岡 崎 基 代 監査委員事務局長  
安 永 一 男 農業委員会事務局長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、昨日に引き続き、予算決算委員会を開会します。

執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可します。松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 委員長からお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日の決算審査特別委員会の消防費説明の際、岡山委員から質問をいただきました平成30年中の美祢市立病院、美祢市立美東病院の救急搬送人員につきまして、美祢市立病院は254人、美祢市立美東病院は236人であります。

同じく、岡山委員から質問をいただきました平成30年中に発生をした火災17件のうち、建物火災6件の損傷程度につきまして、全焼4件、ぼや2件であります。

次に、山中委員から質問をいただきました平成30年中のドクターヘリ要請状況につきまして、1点修正をさせていただきます。

要請時に使用したヘリポートにつきまして、秋吉台第3駐車場の使用件数を9件とお答えをしましたが、要請後にキャンセルをした事案が含まれており、8件に訂正をさせていただきます。

したがって、31件のヘリポートの内訳は、大嶺高校記念多目的広場8件、秋吉台第3駐車場8件、十文字原7件、マツダ自動車試験場1件、厚保中グラウンド1件、於福中グラウンド1件、赤郷小グラウンド1件、秋芳北部総合運動公園1件、伊佐セメント工場敷地1件、下関市内1件、キャンセル事案1件であります。おわびをし、訂正をさせていただきます。

先ほど、私の発言の中で、決算審査特別委員会と申し上げましたが、予算決算委員会に訂正をさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） それでは、西岡市長が出席されましたので、議案第90号平成30年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題とし、総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

総務管理費で、会計年度任用職員制度の導入事業に関連してお尋ねします。働く人は正社員、正規雇用が当たり前の立場でお尋ねします。

会計年度任用職員制度は、任期の定めのない常勤職員を中心とする公務運営の原則が崩れ、非正規職員を固定化し、非正規雇用を正当化するものとなっています。

成果報告書の雇用対策事業では就職祝金給付事業を行っています。正社員が対象となっています。雇用奨励金事業もありますが、これも正社員が対象となっています。

市は会計年度任用職員制度の導入を準備して、その事業がありますが——30年度に行われてますが、固定化——この民間会社での影響が及ぼすのではないかと思います。市が率先して、非正規雇用を推進していいのかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。会計年度職員、来年度からの実施を予定しておりますけれども、確かに正規職員ではございませんけれども、処遇の改善、また働く人の働き方の改善を図るものであって、働く方に不利益を及ぼすような制度ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の会計年度任用職員制度は、残業時間を年に720時間、月100時間をするというもので、そういうのが合法化されるということなんです。30年度の美祿市において、30年度の職員の恒常的な残業時間がどのぐらいあったのかを昨日お尋ねしましたが、ちょっとはつきり——残業時間の金額は言われましたが、時間的にはちょっと聞けなかったように思います。

それと、有休休暇の状況を聞きますと約10日ということでした。これは、前年度の繰り越しがあっても20日はあるんですが、その前年度に繰り越しがあっても10日しか使われていないという状況のようです。

こうしたことは、病気で入院したとき以外は有休休暇の繰り越しの部分も含めて消化——入院したとき以外は消化できないということではないでしょうか。

このような状況で、会計年度任用職員制度の導入準備の事業に疑問を持たれなかったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしようと思うんですが、ちょっと三好委員が今言われた、有休休暇の取得率の問題と会計年度任用職員との因果関

係といますか、どういったところでっていうのが、ちょっと理解が私のほうでできませんので、もう一度ちょっと説明をしていただければと思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 長時間労働になるっていうことです。仕事が多くて長時間になって、有休休暇の取得率——有休休暇が消化されてるか、クリアされてるかどうかっていうことをきのうお尋ねしましたら10日ということでしたが、それは忙しくてなかなか休みが取れないということではないかと思います。

そうした中で、任用制度っていうのは長時間労働を認めてしまうような制度になっておりますので……。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、今市長が言われたように、今の議案との因果関係が感じられないんですが。

○委員（三好睦子君） ちょっとすみません。何ですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） すみません。私の推測でものを言ったら大変失礼なんですけれども、今言われる質問の趣旨は多分、会計年度任用職員を増やせば、正規の職員の残業時間が増えるんじゃないかというようなニュアンスかなというふうに思いますけれども。

会計年度任用職員を制度で任用するということは、正規の職員の補佐的な業務をしていただくというところであって、正規職員の——仮に長期の労働時間があるというのを減らす目的も一つあるかというふうに思っておりますので、会計年度任用職員の制度を実施するに当たって正規職員の残業時間が増えるということには当たらないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この任用制度に絡めて質問したので、ちょっと問題が複雑になったんですが、任用制度で職員の方がフリータイムの方たちということで、補佐的な感じで正職員の仕事が楽になるんじゃないかというような内容でしたが。

任用職員制度というのは、今のフルタイムとかパートの方たちが時間外を設定しないで、今言いましたように月100時間が認められるようになってしまうと。そうしたことで、非正規の方の1年間の契約が契約更新していくため——いってしま

うので、フルタイム——会計年度職員の方の働く身分っていうんですか、不安定雇用になってしまうということもあるということで、先ほど——すみません、有休休暇のことを言ってしまったので、有休休暇と今のあれとは違うと言われますが、別々に質問すればよかったんですけど、会計年度職員の方は1年ごとに更新で、しかもそれが正職員にはなれないと。いつまでたっても更新していったら不安定雇用になってしまうと、そういうことも考えられなかったのかっていうこともお尋ねしたいと思っておりました。

そして、一緒にしてしまったので申し訳ありません。長時間労働も30年度にかなりあったと思うんですが、どのようにお考えだったのかっていうこと。

それから、有休休暇も消化されてなかったということで、どのように思っておられるかっていうことの3点があったんですが、ちょっとまとめてっていうか、抜かしてしまったので申し訳ありませんが、その3点についてお尋ねしたかったんです。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） それでは私のほうから、時間外勤務の時間と有休の取得についてお答えをしたいと思います。

平成30年度において、確かに職場によっては——例えば、税務課の市民税係の確定申告の時期、あるいは選挙管理委員会事務局の選挙のまさに真っ最中の時期については、月100時間を超える時間外勤務がありますが、全体——それが年間通してということではなくて一時的なものということで、一時的な時間外勤務の100時間を超えているような状況も例外的なものとして認められております。

三好委員、職員の年間の時間外勤務時間がどれぐらいかと言われましたが、今申しましたような忙しい職場であつても忙しくない時期もありますし、職場によっては、ほとんど時間外勤務のない職場というのもありますので、一概に1人当たりの時間外勤務手当というのはなかなかお答えは難しいかと思えます。

それと、年休の平均取得日数は、昨日、年間10.3日というふうにお答えしましたが、これも忙しいから10日しか取れないということではなくて、それだけが理由ではなくて、やっぱり上司が休まないから休みにくいとか、同僚が休まないから自分だけなかなか休みにくいというような理由もありまして、一概に忙しいから休みたくても休めないという状況ではないということをお伝えしておきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） もう一つの会計年度任用職員の制度の件でございますけれども、委員も御存じのとおり、美祢市では職員の定数管理を行っております。それに伴って職員の採用等をしておるわけでございます。

しかし、先ほど三好委員も申されたとおり、職場によってはいろいろなばらつき、偏在をする仕事の量とかございますので、それにあわせて、現在では正規職員以外に臨時職員を雇うという業務をしておるところでございます。

それにつきましても、また会計年度任用職員という制度によって職員の処遇、また仕事の面、また給与の面でも改善を図っていくということで、この制度を活用させていただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2番目にお尋ねしました、非正規職員の固定化とこれが正当化されてしまう任用制度で、市がそういうことをすることで民間会社にも影響を及ぼすのではないかと。

美祢市は就職祝金とか雇用奨励事業等も行っておられますが、これは正社員が対象ですが、美祢市ではそういった——国の制度とはいえども正規職員を固定化したり、非正規をどんどん固定化してしまうということが——片や会社では、市内の会社の方の雇用に関しては就職祝金は正社員でと。それから、雇用の奨励基金事業も正社員が当たり前と、こういったことで、それに関してどのように——これでいいのかどうかということ、どのように考えておられるかということもお尋ねしたかったんですが、いいんでしょうか。

民間には正社員を求めて、市はこうした非正規を固定化してしまうということ、いいんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

非正規職員を固定化するということではございませんけれども、非正規職員で市役所に仕事をしに来ていただいている方の中からも、現在市の職員になられた方もおられます。

それは、やはり応募されて、しっかり公務員の試験を受けていただいて採用をし

たという例もございますし、そういった非正規職員だから市の職員になれないということは全くないというふうに思っておりますし、採用の時点で採用の条件に当てはまる方がおられれば、試験を受けていただいて正規の職員にぜひなっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 市長は、決算状況を見ながら来年度の予算を編成されると思いますが、市民の皆さんの中には、世界ジオパークに向かうことよりも日本ジオパークをしっかりと充実して、市民の暮らし——日本ジオパークを充実したほうがよいのではないかという意見を多く聞きますが、市長の考えをお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

この夏に世界ジオパークの現地審査、推薦をしていただけるかどうかという審査が入りました。

実はきょう、その審査結果が夕方に連絡があるということでございます。その結果を受けまして、今後どうするかを——協議会がございまして。この協議会の席でお諮りをして、委員の皆さんの御意見をお聞きしながら、今後どういった形で進めていくのかを決めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、お話もありましたけれども、美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定、これについては総務民生委員会でしっかりともう質疑等を行ってきて、大分御答弁等いただいております。

これについても私質疑させていただいたんですけれども、任用職員、パートタイムまたはフルタイム、要するに今の美祢市においては臨時職員ですよね。こういったところで給与等、そして通勤手当、そしてまた、今まで支給されていなかった期末手当、年2回ボーナス、そして退職金の手当も払われる。こういう形での今回やりとりをして御答弁等もいただいたわけでございます。

今、総務部長のほうからも福利厚生、それについてもるる答弁があったと思っております。



これによって、今回臨時職員、フルタイムの臨時職員は70名、そして、パートタイムの臨時職員は470名、合わせて540名、こういった方が、私いろいろ皆さんからお声をお聞きしますと、今回これによって、今までいただけなかった期末手当が年2回いただける。非常にありがたい、うれしいこと、少し働く意欲が出る。

来年の4月からいただけるんでしょうけど、本当に給与も2万程度上がってくる。そして、年数が重なることで給料もさらに少しずつ上がっていくという制度ですよ。そして、退職金も今まで対象外だったけど、それがある。これによって、540名の臨時職員の方が私はすごく喜んでおられる、今までよりも条件がよくなってきているわけですね。

それに対してノーというのは、こういった方々に対して、私は本当に背を向けるような形になってしまうということで、私はしっかりと賛成意見をさせていただいて、今まで以上に働きやすい、また働きがいのある対応が必要なことで賛成しました。

それで、問題は1億3,000万円、これに1億3,000万円予算を充てなくちゃならない。なかなか今の市の財政状況から見たら厳しいということはある。

それで、市長のほうからのいろんな情報で、今後、国から費用がなかなか自治体では大変だろうということで、何らかの国からの補助といいますか、これに対しての対応策というか、それに対して、市長のほうから何かそういった情報を得ているかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。まだ正式な通知等は来ておりませんが、現在、総務省の自治行政局のほうで、期末手当の部分については国のほうで補助をという話が出ているという段階であって、まだ正式な通達等は下りておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、期末手当のほうは今後そういったこと、市の財源ではなくて、国のほうから何らかの支援策や、まだ決定はされていないけどあるのではないかとということをお聞きして、これによって市の財政状況が一段と悪くなったらいけないんですけども、そういったところをしっかりと私ど

もも期待し、ここにおられる委員も、国レベルのつながりで支援策のほうをしっかりともらっていくことも重要ではないかと思っております。

今後とも、フルタイムまた臨時、パートタイム、働く臨時職員の処遇改善を——今回、これによって一歩前進しましたので、それをまた反対ということというのは、本当に働く人の環境を悪くするものであると思っておりますので、一歩前進しましたので、今後ともさらにこれが一歩二歩前進していくよう、どうか市長のほうからも力強い支援のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 市長にお尋ねいたします。

もう昨日、審議の内容については私のお話ししたいところはして回答もいただいておりますので、きょうは質問じゃなくて、この資料全般、その他——時期、その他について、市長にちょっとお尋ねしたいと思います。

私も一般質問する時に、市長も企業人、私も企業人ということでよくお話させていただき、当然企業であれば——当初予算は市のほうでは3月に、時期——今回は別ですけど、大体3月に当初予算の審議をして、それを執行していくと。

この決算時期、当然企業であれば、もう3月には出して4月にはやって、6月には株主総会ということで、もう決算出るんですけど。

国全体かどうかわかりませんが、美祢市として、私は9月の時期に、前期の1年間の結果を半年以上たって説明されて、それも前年度の当初予算は前年度の3月にお話聞いて、1年半以上経って、それも途中で補正補正、いろんな予算があります。そのあたりについて市長はどのようにお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

実は私も、議員に16年前なったときに、同じ疑問を持ちました。1年前に予算を組んで、決算がその1年半後で何の審議をすればいいのか。もう実際、事業は終わってという話で、これが行政の普通の在り方だろうというふうに、自分の疑問を持ちながらも納得して、ずっときたわけでございます。

確かに戎屋委員言われるように、一般企業では決算を3月末で締めて、遅くとも

6月には株主総会がございますので、公表はその前、5月の終わりぐらいまでには必ず大体決算を締めて、1カ月、遅くとも2カ月以内には出されるというふうに思っておりますので、今、美祢市の出納を締めるのは5月でございますので、それから考えれば、もう少し早く決算の報告が出せればいいのかなというふうに思いますけれども、美祢市、年に4回の定例会がございますが、6月の定例会に出そうとすると、なかなか時間的にもタイトかなというふうに思っております。そうしますと、次の議会となると、どうしても9月になってしまうと。そういった議会の期間の兼ね合いもあろうかというふうに思っておりますので、これは、今後の課題として検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、西岡市長が議員時代に疑問を感じたということで、私はもう最初から、以前も質問させていただいたことあるんですけど、やはり3月で締めて——確かに今5月と言われましたけど、それだけ時間かけてやらないといけなかなと。

確かに、難しいということは、企業と行政の会計の締め方は違うかもわかりません。ただ、今いろんなところが企業会計、いろんなこと行政も入ってますから、やはりそのあたりをしっかりと検討させていただいて、少しでも早く決算が報告できるように。

それと、当初予算と、途中で議会ごとに補正予算が出てるわけですから、増額、減額、そのあたりも今回の資料見ても予算現額って書いてありますから、確かに増減が入った数字になってると思います。

しかし、このあたり、私も昨日これの概要を見ながら、どれだけ変わったんかなって見ながら質問させていただいて、当然、増額になったところについての結果はこれに載ってるかもわかりません、減額についても——載ってないと。そのあたりは、しっかり成果報告書の中に予算の増額、減額のところの項目は取り入れていらっしゃると思いますけど、今後——昨日ちょっとお話聞いたときに、一つだけ大きい金額が、四千数百万が予算で組んであって入ってなかったということで私質問させていただきましたけど、そのあたりについてはしっかりと精査していただくことは可能ですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをしたいと思います。

当然、議会に報告する大切な決算と——予算に伴っての決算でございますけれども、決算の資料でございますので、当然、漏れ等がないように精査をしながらお示しをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 最後に質問します。

今、決算についてはいろんなことで対処っていうか、検討していくということでございますけど。

私、先ほど言いましたように、予算概要を見て質問させていただきました。この予算概要、また来年の3月に出てくるかと思えますけど、このときに以前、私質問をさせていただきました。どうしても当初予算と当初予算の比較が、ちょっと話が——この資料ですね——になってまして、じゃあ来年の当初予算はことしの骨格予算になるんですか。ちょっと話がずれて申し訳ありません。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えしますけれども、来年——当然、委員も御承知のとおり、4月に市長選挙と議員選挙とございます。

来年度の当初予算をどういう形で組むかということがありますので、今回の骨太——肉付けの予算を入れて比較したほうがいいのか、どうしたほうがいいのかっていうのは今後少し検討させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 市長の回答が私の質問と一致したか、ちょっと私、自分自身分かんないんですけど。

例えば、この平成30年度の予算概要が29年度の当初予算——私がなぜ今言ったかという、当初予算という、先ほどこちらのほうが、現額っていうか補正予算組んだ数字でここに入ってます。だから当然、予算と予算を比較するのではなくて、本当は決算と予算を比較していただきたい。企業はそれも入るんですけど、それはちょっと別としまして。だから、当初予算について現額——今回の成果報告書になってる平成30年度現額予算が載るものなのか。

それと今回、来年の予算、今また市長選挙、市議会選挙ありますけど、31年度の予算を組むときには、ことしが骨格予算で審議してます——ごめんなさい。令和2年度に組むときに、どのような形になるかだけちょっと教えていただきたいと思っています。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えをします。

私の理解が違ってたら申し訳ございませんけれども、多分、戒屋委員が今おっしゃったのは、今年度骨格予算で組んで5月に肉付けの予算を出して、その合算値を来年度の当初の予算と比較をするのか。それか、もしくは当初予算で出したものと来年度の予算を比較した資料として出すのかと言われているのかなというふうに思うんですけども。

先ほど申しましたとおり、来年度の当初予算を骨格で出すのか本予算で出すのかを今から決めていきたいというふうに思っておりますので、比較の対象がまた違ってくれば違ってくると思いますので、その辺は、今から検討させていただきたいという旨をお答えしたつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 来年度とか——今年度はそういった形になったので、私がお聞きしたいのは、今後、例えば比較するときに、前年度の当初予算っていうのは骨格——今回違うんですよ。じゃなくて、通常の当初予算に移ったときに、いろんな1年間で補正を組まれてますので、その補正予算を組まれた当初予算は、今回載ってる現額でしていただけるのかのお話でございます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

現在、これまでずっと予算概要も含めて、比較として出させていただいているのは当初予算ベースであって、委員御指摘のとおり、補正予算で増減が当然年度内にありますけれども、それについては比較をしておらず、当初予算のみで比較をしておりますので、その辺がなかなか分かりづらいという御指摘だろうというふうに思いますので、どういった形が一番分かりやすいのかもを含め、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 質問の仕方、回答の捉え方がちょっといろんな食い違いがあったと思います。いろんなことを検討していただいて、ぜひ取り入れていただくように検討してもらっていったらと思います。

これで終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） せっかくの市長出席のもとでの総括質疑ということでありませう。

自治体の決算について、今戒屋委員のほうから、企業と比較したら何やってるのっていうふうな感じの話があったというふうに思うんですが、そのとおりではあるんですが。

なかなか自治体の動きってというのは、企業みたいに四半期ごとぐらいに事業の成果を検証するような形にはなっておりません。しかし、既に半年以上が過ぎる時に前年度の決算の審査をしても、多くの質疑が出て、監査意見書には多くの指摘があります。

決算について私が申し上げたいことは、これはほかの委員も一緒ですが、今までの質疑の中で詳細については——疑問点は質疑をされております。この監査意見書について、この内容について特に意見として付されているものについて、市長の考えを二、三お聞きをいたします。

まずこの中で、一番肝心な自治体の資金の問題に関わる市税あるいは使用料、これに対する意見が付されております。収納率は多少向上しておるが、要するに未収金についての対応が十分じゃないよと。

その大きな理由として、不納欠損処理がマニュアルどおりといたしますか、それを盾に、例えば時効の中断措置が必ずしも取られていない、努力がされてないよと。収納率の向上だけで厳しいことを申し上げるようですが、少し上がったからといって、それは努力の成果が出たということにはならない。よく見てみると、時効の中断措置等が取られてないということが指摘をされております。

この税にしる、使用料にしる、基本的には前年度のそれぞれの所得なりを勘案して、基本的に納めていただける額が通知をされて納税をしていただくというシステムにはなってるわけですから、こういう言い方は適切じゃないかもしれませんが、

当然払っていただいて、市長はこういうふうな言い方はできないかもしれませんが、払っていただいて当然であるというふうなのは建前だろうというふうなふうに思うわけです。

そのことについて、市長なりの御認識をまず最初にお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。監査意見書、また監査委員からも直接御指摘を受けております事項でございます。

不納欠損にならないように、時効の中断等も含めて、もう少し改善の余地があるんじゃないかということをお指摘いただいております。

今委員おっしゃいました、税もしくは使用料を含めて滞納になっている方は複数といえますか、税もですし料も滞納されているという方が多くおられますけれども、こういった部分をやはり関係部署としっかり連携を密にして、なるべく不納欠損に陥らないような対策を取ってまいらないといけないというふうに思っております。

委員御指摘のとおり、やはり税においても料においても、公平公正に収納していただくというのが第一原則だというふうに私も認識をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 事の重要性っていうのは認識をされるのは結構なんです、当たり前のことなんです。

例えば、今申し上げたことでも、安易に不納欠損処理をするのであれば、基本的には収納率も多少は上がってくる可能性もあります。担当される方は大変難しい問題。今言われるように、滞納者の場合は何もかも同じように滞納になってるよってところが実はあるのは、私も監査委員あたりからもよくお聞きをします。

対策については、分納とかいろいろな方法もあって、もうお考えになってやっちはおられるんだろうというふうには思うんですけども、今言われるように、基本的に公平性が保てないと、やはりきちんと払っておられる方は非常に厳しい意見を申されます。我々もお聞きはするんですが、そういうことを前提に、特に自治体の場合は配慮が必要だろうというふうに思いますので、その辺の努力を、一層の努力をしていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、この中に書いてあることで私重要だと思うのが、各種総合

計画に始まって、いろんな数多くの自治体としての計画が策定をされるわけです。きのうも総合計画、第二次総合計画ですか、素案の説明があったわけなんです、一つ一つが委託をして実施をされます。職員の手で全てできたようなものは、恐らく私はないというふうに思うわけですが。

この、それぞれの計画書の、あるいは事業のよく言われますP D C Aですか、特にプランを立てる部分はこの辺になると思うんですが、委託でやっていくんだらうと——やっておられるんだらうというふうに思うわけですが、PDぐらいまではいいけども、チェックの辺がどうも十分にできてない。

あるいは、総合計画と財政計画を含めた他の計画との整合性が果たしてきちんとできてるかというふうなところが、十分でないよってというふうな書き方がしてあるというふうに思っております。

これはゆゆしき問題であり、やはり基本的に、市の担当するそれぞれの計画との整合性、あるいは基本計画等の上位計画との関連性、それから事業効果っていいですか、計画の効果が果たして検証できてるかというの、どの部がやって、どなたが——公務員の場合はそれぞれの仕事の所掌っていいですか、表になってるというふうに——位置づけがしてあるというふうに思うわけですが、その辺のことが果たして十分だったのか。

あるいは、市長の考えとして、今がどういう状況なのか、これからどうされるのかをお伺いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

安富委員御指摘のとおり、各種計画を各部署、また担当課でいろいろな——これは国や県の指導があつてつくるもの、また市独自でつくる計画もございますけれども、いろいろ計画をつくっております。

いつも口を酸っぱく私が言うのは、計画をつくるのが仕事になっては駄目だよというように言っておるところでございます。

やはり計画をつくれれば、それをどう生かして実行をしていくのか。その計画が正しく行われれば、それをチェックして本当に成果が上がっているのかどうかを判断し、またそれを改善して次につなげていく。当然、P D C Aサイクルをしっかりと回しながら行っていくというのが重要だらうというふうに思っております。



企業でございましたら、これを回すことによって利益を上げて、成果を一目瞭然で分かるようにしておるわけでございますけれども、なかなかそこまではまだ行政として達していないというのは実感をしております。

その辺につきましては、今後もこの計画をつくるだけに陥ることなく、実行、また成果が上がっていく仕組みをしっかりとつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） これも、結果としては同じことを申し上げるような形にはなるんですが。ちょっと話がずれますが、秋吉台、県の管理下にある施設についての秋吉台の三つの施設、ほかにも県住とかもあるみたいですが。県営住宅等も何か組上にあるみたいですが。

そのときにも、私申し上げたかもしれませんが、要するに、市長としての意思、市長の考え方が、実際に仕事をされる部長であるとか課長であるとか、このひな壇におられます部課長と意識の共有が果たしてできてるんだろうかっていうふうに感じる時があります。

だから、今のお答えもそうなんですが、計画をつくることが仕事じゃないよって言われる市長の意思が皆さんに十分伝わって、実際に担当される方がそういうふうな仕事を市長の意思を酌んで仕事が実際できてないと、ただ言ってるだけっていうことになります。ですからその辺に、私が議員として少し不十分なものを感じる、足りないものを感じるところが実際にあります。

その辺のことを決算審査を踏まえて、今後も一つの課題として、来年選挙ということもあるんですが、私は一番重要なことだろうというふうに思いますので、再度、市長の御決意なりをお聞きしておきます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思いますけれども、安富委員御指摘のとおり、私の意思が部長もしくは課長、また担当者に伝わっていないとするのであれば、もう少しコミュニケーションをとって伝えなければいけないというふうに思いますけれども、私の意思を十分に酌んで業務に邁進を今していただいているというふうに思っておりますので、今後もしっかり引き締めてや

っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ありがとうございます。まだ指摘事項はたくさん意見書の中にあります。

当然市長として、執行権者として、このことについては目を通しておられるというふうに思いますので、今申し上げましたこと以外についても十分な配慮をしていただきたいというふうに思います。

最後に一つ、決算審査ってということで、大きく二つ、今回の決算で苦言を申し上げなければなりません。

一つは農業集落排水に関わる問題です。

このことについて、28年度になりますよね、平成28年度分の消費税の無申告、あるいはこれに関わる延滞税とかがつきました。その後の処理ですよね、行政としての事務処理。これ、非常に議会からすれば、議会の目の届かないところで何とか処理をしたいというような行政としての姿勢が何か見え隠れして、こういう状況が非常に問題ですねというふうな結果になっております。

当然30年度の決算について、去年の決算で申し上げましたように、これは次年度の決算にも、同じ議会としての意思を示さなければなりませんねということとは申し上げたというふうに思うんですが、当然、一般会計からの繰り出しを伴う農業集落排水事業ですから、同じように私はのちほどの採決においては意思表示をしなければならないというふうに思っております。このことが一つ。

もう一つは、これも監査意見書に記載をされておるんですが、事務事業の執行についてということで、特に昨年、エアコンの問題で非常に議論をいたしました。

これは昨日も申し上げたというふうに思います。いろいろ議論して、その後の対策等についても執行部のほうからの答弁はいただいておりますが、大きな専決処分が是か非かっていうのもさることながら、それに伴う、行政としてはなるべく避けなければならない随意契約の在り方、あるいはその執行状況について多くの疑問が提起をされております。

このことを勘案すると、同じように一般会計であるんですが、この二つの要素を考えると、繰り返しになりますが、のちの採決において、それなりの意思表示をさ

せていただかなければならないというふうに思っております。

お答え非常に難しいかもしれませんが、一応、市長の考えをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。

監査意見書、また監査委員から直接御意見を賜っております。

この監査意見書、監査委員の御意見を十分肝に銘じて、今後取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますし、この御指摘については真摯に反省をし、今後の業務に生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、病院費についてお尋ねしたいと思います。

今回、この病院等事業会計繰出金は、決算として8億8,549万2,000円が決算としてなっております。それで――。

○委員長（猶野智和君） 補正の話ですか。

○委員（岡山 隆君） 決算です。それで、御存じのように2022年、令和4年から団塊の世代が75歳以上になり始めるんですよね。それで、医療費はこれによって大きく膨らんでいきますし、また一方、社会保障の支え手も逆に減ると、これは皆さんよく御存じと思っております。それで、医療費の削減は喫緊の課題であるという事は御承知のとおりです。

それで、今まで病院側の論理は首長の意向でなかなか進まなかった、病院事業における改革というものがなかなか進んでこなかった。特に公立病院にあってはですね。

それで、それに対して、医療を提供する体制っていうかね、その将来像というものを今私が言った、さらにこれから医療費が増え、支え手が減っていくと、そういったことがある程度想定される中であって、医療提供の体制の将来像というのをなかなか示し切れなかった。そういったところが、今回美祿市にあっても、この累積欠損金が8億6,000万円までなってしまった。

このまま放置すると、さらに病院事業局としては、いろいろ改革は行ってはきてはいますけれども、もうそういった面において、今後、これからの将来に向けた医

療供給体制、将来像というのをある程度想定されていたけど、そこになぜ首長も加わってそれを改革することができなかつたか。なかなか、そこまで見せることは難しいと思うけれども、そののところが首長が加わってこなかったというのはどういった背景があったのか、それが説明できればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。大変大きな課題、問題だろうというふうに思っております。

今後の美祢市を見据えたときに、この病院問題というのは大きな課題の一つだろうというふうに認識はしております。

現在、旧美祢市で設立をした美祢市立病院、また秋芳町・美東町で設立をした美東病院と、二つの市立病院を美祢市は抱えておりますが、岡山委員言われるように、大変厳しい財政運営というか、財務内容になっておるのは御承知のとおりというふうに思っております。

これをV字で回復するというのはなかなか難しいものがあるかというふうに思いますけれども、二つの地域医療の拠点をどう残していくかというのを考えながら、どういった手段を講じられるのかということを検討してまいらないといけないと。

なかなか、これだという解決方法は今のところ持ち合わせておりませんが、これからしっかりと皆さんと一緒に議論をさせていただきながら、地域医療を守りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員、この話題は、やはり所管の委員会で詳しくやっていただくのが筋だと思いますので、そのあたり、ちょっと御配慮いただければと思います。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回も所管の中でも、かなりこれについては、病院事業管理者等々としっかりと質疑等はやってきたところがございます。

今回、総括質疑でしっかりと、これは市民の皆さんにも逆に知っておいていただくことが重要であると思っておりますので、そういった観点から、今総括質疑をさせていただいておるところでございます。

それで今回、監査委員からの指摘があった事案ですけれども、過年度損益留保資

金等の流用、これについては一時的であればよかったけど、今年度も認めていったと。恒常的に今後流用することがないようにということで、今回は退職引当金を食い潰していくことにつながってくる、ここで止めないと大変なことになるということで、今回止めています。その辺については、もう市長として理解をされて……。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員、やはり今、私が指摘したような形になりますので、そこはまた別の場でやっていただければと思います。お願いいたします。

ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 何点かお伺いします。

きのうの予算決算委員会でもちょっと申し上げたんですけども、市長は再三にわたり教育の充実、教育環境の充実、私は社会福祉の充実っていうのをよく言葉を引用しますが、国際感覚や国際教育、それを身につけさせたい。グローバルな意識を持って世界で活躍できるような、そういう視野を持てるような小中高校生、特に小中学生を育成、教育したいという中で、きのうのお話の中であって、きのう教育委員会の方が、今の中学生、美祢市内は英語の力、国際感覚が身についていると、しきりにその話をされてました。

話の中で、9割は英検の試験を受けてると。3割は英検3級ですかね、受かるか、受かってるかっていう高いレベルにあると。しかしその一方で、10%弱の方は、子どもたちはそうじゃない。で、私は英語に苦手意識があるとか、そういう学業の問題があると思って、その1割の方の対応を考えてほしいと言ったところ、いやそうじゃなくて、市内で1校ほど英語検定を受講されない、もしくは少ないところがあると。

そうすると、市内に幾つかの中学校があって、たまたまその中学校の学区の中に生まれ育った子どもたち、あるいは保護者の意向なのか、校長先生の教育方針なのか、1校だけ該当しないという答弁がありました。こういう、これが仕方のない事情なのか、何らかの対策が必要なのか、この現実、市長のほうはどのように感じ取れるか、まずそこからお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

7月に新しい教育長に就任をしていただき、教育長とも、学校、また学校の運営、そして教育の問題について、るる協議をさせていただいております。

私と教育長が認識を一致させてもらっているところは、まずはしっかり道徳教育を行っていこう。そして、もう一つは、市内の児童生徒の学力を上げていこうというのは、一致した共通の認識でございます。この認識の下、今後、今言われますような学校教育において、学校間の違いがないように進めてまいらなければいけないというふうに思っておりますので、その辺がもし差があるようであれば、改善をしていくように努めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひ、その1校の中学校の——大体1割と考えて逆算すると、全校数が18から15ぐらいの中学かなと思うと、あそこかなっていう、いろんな臆測を感じてしまいますけども。

今、市長がおっしゃったことが本意であれば、その学校の状況を調査・把握するなり、平等な教育環境の場を校長先生とそのほかの先生とともに、生徒のためにつくってもらいたいと思っております。

もう1点だけ、質問を変えます。

公共交通対策費の中で、その中の一言で「生活交通の確保・維持のための」という文言があります。

路線バスもジオタクもミニバスも、朝から夕方前後まで、しかし、生活はそれ以降、夕方6時、7時、8時、9時、深夜、未明、明け方まであります。とりわけ、お買い物とか病院はその時間帯はないですけども、例えば、救急車を——呼ぶまでもないけれど、ちょっと体に不安がある、変調がある。そのときに、よく東京とか大都市圏では、ちょっと風邪を引いたとか、ちょっと病院に行きたいからっていう感覚でも救急車を呼ばれてしまう方がいらっしゃる。その一方で、地方の方は救急車を呼ぶ自体が消防とかに迷惑をかけるとか、ちょっと恥ずかしいとか、そういった現実といいますか、そういうお考えの方が多い。

ここで、ぜひ聞きたいのは、いわゆる深夜、今私が見てても、タクシーの台数はすごく減ってしまって、1社、多分毎日1台から3台の枠を確保できるか、たまに呼ぶと30分、40分、いや60分ぐらいかかります。そのときに、救急で市立病院に行きたいとかいった時にタクシーがない。しかし、よく聞くと、深夜に各社1台みえるよと、緊急救急用っていうか、そういうものを整備しているような、い

ないような話を聞きます。

深夜における市民の公共交通といえば生活交通ですよね。市民のいざといったときの足、移動手段の足というものを市長はどういうふうに捉えていらっしゃるか、まず、ここをお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

真に救急が必要な場合においては、やはり救急車の要請をしていただくというのがよろしいかというふうに思いますけれども、それ以外、まだ余裕があると、もう少し時間を見ても症状が変わらないというような病状であれば、やはりタクシー等の交通を利用していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 市長もしくは担当部局の方で、今の市内のタクシー事業者が深夜におけるそういった緊急救急用のために、またはそれを併用させた形で、深夜特別枠で車両を保有、確保してるということをちょっと聞いたんですけど、それが否かどうか。また、それをどう把握されているか。もしお分かりの方がいればお答えをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。現在、市内にあるタクシー業者にそういったことがあるかという御質問ですが、今のところ私のところでは把握をしておりませんので、今後ちょっと把握をさせていただければと思いますし、そういった事案がどのぐらい今まであったのかということについても精査してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） ぜひ、遊びに出るとか、いろんな事情があっても深夜の足がない。とりわけ律義といいますか、堅実な市民の意識の中で、救急車を呼ぶのはおこがましいと。しかし、お腹が痛い、子どもが熱を出している。そういうときに、昼間の中間の移動手段もいいんですけども、こういう広範囲な市であるがゆえに、もう採算も何もない部分とは思うんですけども、昼夜の路線バスやジオタク等のタ

タクシー事業者へいろいろな補助を出して足の確保をお願いすると同じように、深夜における——今のこの高齢者社会ですから。

よくいう福祉の制度が一番必要な人になかなか届かない。知ってればよかったって後の祭りじゃなくて、このことも、もしタクシー業者が、そういった深夜のタクシーを用意してる、一番知ったほうがいい、知ってたほうが何かのためになるような方の耳に入っていないどころか皆さんも私も確かな感覚がない。

この辺の情報の共有と市民に対しての情報の発信力をお願いしたいと思って、もう1点だけ御質問申し上げます。

ジオパークの世界推進については、きょう夕方にはいろんな方向性がまた見てとれるという考えがあると今聞きましたけど、再三申し上げてる白・黒・赤で黒の部分、きのうの段階のお話では、新しいジオサイトを説明する看板が美東町のほうにつくられたと。

そういう一方で、どうしてもやはり、もう一度市長に考えて欲しいのは、黒のイメージがやっと、桃の木露天掘り跡地が公園整備化されようとして今進んでいますが、市長によくおっしゃってもらえてた荒川水平坑、あれはジオサイトであり、市指定の文化財であります。違う項目では、市の文化財の周辺整備を行っていきという形で予算の計上をされてました。

あの荒川水平坑、いまだにその手前の手前、どんな手前から看板一つありませんけど、いつの間にか美東町には看板が立ったのか、うらやましいなという思いもしました、単純に。地域住民としては。

あの荒川水平坑、遠くから見ないとまだ見れない。民間の方が土地を持っています。しかし、ジオサイトであり、文化財であるのに看板一つない。でも、均衡があるジオサイトの整備とまちづくりとか地域活性化、その辺について、黒のイメージの部分ですね、看板一つないという状況、桃の木露天掘り跡部分も小さな看板があるのみです。この辺の状況についての市長の御見解をお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えをしたいと思います。

美祢市内に多くのジオサイトがございます。予算にも限りがあるのは御存じのとおりでございますので、このジオサイトの看板についても、順次、予算の許す限り進めてまいりたいというふうに思っております。



今、末永委員言われる黒の部分が弱いのではないかという御指摘でございますけれども、そういう御指摘をしっかり受けとめまして、今後事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 最後に、いつものことをまた申し上げますけども、私が3年言い続けてきて病児保育がやっと始まって、ようやく半年がたちました。

4月、5月は登録が1件、2件、利用者ゼロとか。市民のニーズ等、周知徹底がもっとほしいと思ってる中で、きのうの段階で、その数が六十数件の登録で、すごい利用者が今増えてきてもらえてると。いろんな成果が出てきて、子育て世代の中で、自分たちの生活を整えた中で便利だという周知徹底と、まずは子どものために安心だということだと思いますけども。

あの施設についての、この半年間の市長の考え方、あれをどう充実させていくとか、まずは、この半年間の病児保育についての市長の御見解等があればお伺いしたいです。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） きょうは30年度の決算ということで、30年度中に建設をさせていただいて、31年度から運用を開始させていただきました。

末永委員言われるとおり、4月、5月は少なかったかも分かりませんが、これは4月、5月、例年そんなにインフルエンザとかが流行しなかったということもあろうかと思っておりますけれども、だんだん登録件数も増え、利用者数も増えていっているという状況でございます。

まだ、しっかりと検証を終えたわけではございませんけれども、しっかりと検証して、来年度の課題を見つけて、改善できる部分についてはしっかりと改善をして、これからはしっかりと子育てしやすいまちづくりを行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、末永委員のほうから黒のイメージが生かされていないというお話もありました。せっかく美祢の駅前にSLを動かされる予定があるのなら、

黒もしっかりと、それに連動して強調していただけたらと思うんですが。

私が今回、成果報告書を拝見させていただいて、たくさん思うところあるんですけど、その中から1点、昨日ちょっとほかの委員からお話が出たのをいただいて大変申し訳ないんですが、移住・定住に関するお話であります。

移住フェアの参加や来福台区画の販売、空き家バンクの活用など、さまざまな施策が浸透して利活用される方が増えてきたように思います。

表を見てもお分かりだと思うんですが、私も空き家に見学に来られた方、以前、一般質問か何かでもお話したと思うんですけど、たくさんいらっしゃいました。美祢市に入ってこようと、住んでみようと思われる方が増えてきているんじゃないかなという感じがしております。

しかしながら、昨日の委員会の中で公営住宅の話が出まして、私の近くにもあったんですけど、私見落としておりました。使用できない棟や部屋があると、修繕、建て替えのお考えはないのかというふうな御質問、昨日出たんですが、私も同様に思っております。

せっかく、入ってきたい、住んでみたいと思っておられる方が空き家バンクを見て探しておられます。この公営住宅の維持管理、修繕、建て替え等のことを市長はどのようにお考えか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

住環境の整備をしっかりと、移住者に美祢市を選んでいただくというのは大変重要だろうというふうに思っております。

しかし反面、今市営住宅として持っている住宅の空きがかなり出てきているという状況もございます。これは単に住宅自身が古いというだけではなくて、公営住宅の入居が少ないという状況もございます。

今月も公営住宅の募集を今かけておるところでございますけれども、それはどれだけ今から入ってくるかっていうのもございますけれども、これから公営住宅についても集約化をしていかなければいけないというふうに思っております。

その中で、どう集約をしていくかっていうのはいろいろ議論がございましょうけれども、単に新しく市営住宅を建てるというだけではなくて、やはり集約化を含めてしっかり検討してまいらないと、財政的にも厳しい面が出てこようというふうに

思っておりますので、公営住宅につきましては集約化、また入居率のアップを図りながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 山口なんかですね、アパートの空き家がたくさんあるんですね。新しくできたアパートへ新しくできたアパートへということで人は動いていると。やはり新しくきれいで清潔で住みよいスペースのところに皆行きたがると思うんです。

ぜひ、既存のもの、ただ掃除して入居していただくというのではなく、簡単なりフォームですとか、時代にマッチした改修をしていただいて、できるだけ今ある建物を活用していただけるようお願いして終わります。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時05分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、一般会計の保健衛生費、昨日もがん検診事業、これについては質疑等をしっかりとさせていただきました。

やはり市長は、市民の皆さんの命を守り、また健康寿命をしっかりと伸ばしていくということが、美祿市、この地域に生きていって、自信と希望等をしっかりと持って定住できる、こういった大きな要因になると思っております。

それで今回、がん検診に当たって担当者から聞いた中では、受診率が14.2%と非常に低い数字を言われました。

それで、市長もがん検診率低いというのはずっと聞いてはおられたと思いますけれども、なぜこの受診率になってるか。市長として、今まで何らかの手を打ってこられたのかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思っておりますけれども、がん検診の受診率がなぜ低いかということでございますが、はっきりとした低さとい

うのが把握しきれて——なぜかというのが把握しきれておりません。広報に問題があるのか、または住民意識の醸成をするのに問題があるのか、今のところ、その分析には至っておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これから、健康寿命が伸びてくる人生100年時代を迎えます。病気にならないために、しっかりと健康寿命を延ばしていくということは、ある面では首長の大きな使命でもあると思っております。

それで、市長、今そういった施策がないと言われましたけど、今、小中学校でがん教育を行っていったる、そういった地域というものが、かなりがん検診率が上がったということも聞いております。

今後、小中学校でのがん教育をしっかりと推し進めて、検診率を上げていくためにそういった何らかの対応策、今のままだとまた同じ状態で、ずっと低い20%以下のがん検診率で終わってしまう可能性がありますので、何らかの対応策というものを市長はお考えなのでしょうか、この点についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問でございますが、特段、今美祢市ががん検診率が低いという値ではないということでございますけれども、御指摘のとおり、もっと高めていかなければいけないというのは思っております。

そういった面で、今学校教育の中でどうかという御質問でございますけれども、教育委員会のほうと協議をしながら、どういったことができるのか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと、そういった中で検討されれば、今まで以上に何らか一歩前進するのではないかと思っております。

それから、がん検診を受けるに当たって、住民税が非課税の場合には、かなりがん検診料が削減されると思っております。それもある程度限度がありまして、なかなか高齢者にあつて、年金生活で厳しい方もたくさんおられますので、今後、住民

税が非課税以外に、こういった高齢者に対するがん検診を少しでもアップするための、がん検診料を削減していくお考えがあるのかどうか、これについて最後お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えをしたいと思います。

がん検診の受診率を上げるために、いろいろ施策を打っていかねばいけないというふうに思っておりますけれども、現在、子宮がん、もしくは乳がん検診の一部無料クーポン券を配付して、がん検診の促進を図っているというところがございます。そのような事業構築を今後できるかどうか、検討もしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今のがん検診のことにつきまして、昨日お話を伺ってる中で健康マイレージの話が出たと思います。私は、それにより意識づけをしていくんだなというふうな認識を受けたんですが。

せっかく健康マイレージ、今、岡山委員のほうから小中学生もってというふうなお話でしたので、健康マイレージが18歳以上というふうになっておりますので、これを下げて、楽しみながら、子どものうちから意識づけができたらなというふうな気持ちがしておりましたので、そこも含めてお考えいただけないでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山委員の御質問でございますが、健康マイレージにつきましては、今年度から実施をしている事業でございますので、事業実施をして、内容を一度検証させていただきながら、こういった年齢層まで広めていければ効果的なのか、しっかり検討をさせてもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 私は総務民生委員でございますけれども、委員会が終わったあとに市民の方から、例の新聞報道で病院の再編云々の報道がありました。そういったことで大変心配されておりますので、監査委員の関係の話もしながら意見を言いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 質疑ではなく御意見……。

○委員（高木法生君） どちらになるか、ちょっと分かりません。

○委員長（猶野智和君） どうぞ。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

病院事業会計の監査意見書におきまして、補填財源の修正が行われ、最終的には、30年度末が3億9,562万という退職給付引当金を食い潰したような格好になったわけですが、今後は退職給付引当金を経営の努力をして戻していく、そういった作業になろうかと思っております。

この退職給付引当金を取り崩したということにつきまして、市長、何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 多分これは、もう先ほどの理由もありますので、実質その他の項目という形でよろしいですね。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木委員の御質問にお答えをしたいと思います。

退職給付引当金を補填財源として繰り入れたということで、一昨年、三千何がしのお金を繰り入れて、この件について監査委員から御指摘をいただきながらも、今年度、また九千万幾らの退職給付引当金を補填財源として繰り入れをしたということで、会計的には大変不適切といえますか、あつてはならないような会計をしたということで、ここの財源を補填財源することなく、今後病院事業をしていかなければいけないということで、今回、一般会計から繰り入れをお願いさせていただいたというところでございます。

これにつきましては、一応の期間としましては、今年度と来年度の2カ年を予定しておりますけれども、その間にしっかり病院事業の経営の立て直しを図りながら、繰入金に頼らない会計に持っていかなければいけないというふうに認識をして、努力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） これから経営努力をしっかりされまして、四、五年ぐらいはかかろうかと思っておりますけれども、頑張ってくださいと思います。

それから、意見書の結びといたしまして、依然厳しい経営状況であるとされております。

要因は、各事業における患者数あるいは利用者数の減少、また病床利用率が低いというようなこと。また経費的には——費用的には、経費の節減、こういった取り組みをすべきであろうかと思っているところであります。

そういった折に、9月26日の報道で、厚労省が全国で1,455病院ある中で424の公的病院を再編あるいは統合を促して、病院の名前を公表して報道があったということで、この中に美祢市立病院と美東病院が含まれておると、大変憂慮に耐えない状況であろうかと思っております。市民の皆様、本当に不安ということでお電話もいただきました。

こういったことで、今まで病院改革プラン等々で一生懸命頑張っておられた矢先であろうかと思えますけれども、このことについて、市長の何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木委員の御質問でございますが、厚労省のほうから、先日、議会の最中ではございましたけれども、突然の発表がございまして、私も困惑したところでございます。

一つの大きな要因といたしましては、やはり美祢市は両病院とも大きな医療圏に属している。宇部・小野田医療圏に属していて、ベット数を見れば確かにその医療圏の中では大きいものがある、余っているものがあるというふうな、ただ卓上の上で判断をされたものだろうというふうに認識をしております。

こういった美祢市のようなへき地にあります公立病院は、地域の医療を担っている病院でございますので、その辺のことをもう一度しっかり中央に訴えてまいりたいというふうに思っておりますし、また、来月には山口県の市長会もございまして、この辺の議論が出てこようというふうに思っております。

その辺におきましては、市長会のほうからも意見書を出すように、私からも働きかけたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） このたびの厚労省の考え方というのは、どうも医療費を抑えるんだということで病床数を減らしたり、例えば今まで、大きな病院では病床数を減らして、そして看護単位を上げて、そして診療単価を高くして収入を得ると、そ

ういったことをやっていた。そういったことも何かメスを入れるというような格好で。

だから今までは、公立病院は赤字だからどうにかしろよというようなことだったんだけど、このたびの報道、廃止云々のことについては、そのことは一言も触れていないですよ。だから、矛先を変わってしまったのかなと思いつつも、ところが、やっぱり病院から20分以内にある、また病院があれば重なってくるので、無駄な——効率化がいまいちじゃないかというようなことも言っているのではなからうかと思うわけですよ。

だから、そういったことになれば、遠くになれば、やはり今度は高齢の方がおられる、足の確保とか、そういったことにも、また視点を置いて考えなくてはならないような状況にもなってきておるわけでございます。

私が思うに、今後、病院を継続していくためには、市民のニーズ、何が必要なのかということをしっかりお聞きになって、やっぱり今後進めていくべきじゃなからうかと思っています。

皆さんでいろいろ議論、会議等ももっていらっしゃるでしょうけど、やはり現場にいる院長、副院長、事務長、そして看護部長、この4人、そして、あとは管理事業部のお二方と、そして首長と一緒に11人ぐらいになろうと思いますけれども、四半期に1回は会議をもって、本当に真剣になって考えていかないと、患者さんも逃げていくような気がいたします。

美祢医療圏という協議会の条例も平成22年ですか、できておりますし、この方を加えて、本当真剣に考えていかないと手遅れになるのではなからうかとすごく危惧をしております。

渴望して美東病院の場合は昭和29年12月1日に開設され、ほぼ65年近くたっております。やっぱり、町民が本当にほしいんだという思いで発足したと思うんですよ。あの当時は、保険はあるけれども医療なしというようなことで、首長も大変な思いで、英断でこの病院というものをつくられたと思います。

また美祢市においても、これは私の間違った考え方かもしれませんが、市において病院というものがないのは美祢市だけだという思いで、議会も市民の方も一生懸命になって、平成元年か——供用開始は2年か3年だったと思いますけれども、つくられたと思うんですよ。



そういったことで、やはり患者を巻き込んで協力していただく、信頼関係をつくるのが一番大変な、一番これが難しいことではありますけれども、これが一番大事なことであろうかと思っています。

今後はそういったことも含めて、二つの病院の存続について考えていってほしいと思います。

何かコメントがあったらお願いしたいと思います。以上で私のほうは終わります。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木委員の御意見でございます。ありがとうございます。

この地域に二つの公立病院がある。また、特に入院ができる病院があるというのは、大変市民の皆さんにとっても大きな心の支えであろうというふうに思います。

病院の問題は大変難しいところもございます。行政だけでできるところと、また今、山口大学の医学部から医師の派遣をいただいておりますけれども、その関係性とかいろいろな問題がございますけれども、存続はできるように、これからもしっかり努力してまいりたいというふうに思いますし、病院機能が失われるということは、やはりこの地域でなかなか移住をしようだとか、住んでいこうというふうな思いがなくなっていくのではなかろうかというふうな思いもしておりますので、医療についての問題につきまして、関係機関ともしっかりと協議をしながら、国の考えをもう少し深く掘りながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは質疑に戻ります。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の関連なんですけど、基本的には、先ほど委員長のほうからは一般会計の決算だからということで、委員長の采配ですから、それはそれとしていいんですけど。

今、その他って言われました。通常いつも市長を呼んで、総括質疑で病院等、こういったところをいつもやっていたわけでございます。今回、総務民生委員会が終わってからの総括質疑、これ市長を呼んでのあれはなかったです。

今後、なかなか議会運営において、ちょっとその辺の分りにくいところもありますので、どうか、もう少しその辺、総括質疑はもう総務民生委員会があったその後でしかできないよって、そういうこと。

予算決算委員長は、もう今自分の職責をしっかりと十分に頑張っておられる——範

困でやっておられますので、別に特に問題はないんですけれども、そういった分かりやすい議会運営をしていかなくちやならない、このように感じたところです。戻りましょう。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑ございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 本来なら、議会選出の監査委員ということで、決算については質疑等を控えるようにとくぎを刺されておりますが。

1点だけ委員長にお尋ねなんです、きのうまで連合審査した中で、ちょっとこの決算との関わりがありますので発言をお許し願いたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 今、副委員長ともお話ししましたが、関連があるということなので許可いたします。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、主要施策成果報告書の58ページに、観光費、観光会計という特別会計があるわけですが、こうした一般会計の中にも1億7,872万2,000円というものが使われております。

そうした中で、観光協会に恐らく運営費なのかよく分かりませんが、そういうものが繰り入れをされておるといふふうに思います。間違っていたら、また後から訂正をしていただきたいと思います。

そこで、実は連合審査と関係があると申し上げたのは、連合審査の中で議案説明をされたときに、執行部のほうが、もう年々観光客が落ち込んでいって疲弊していると。言うなれば、恥ずかしい話じゃけど、我々観光課としてはもう打つ手がないと、ちょっと表現違うかもしれませんが。間違っていたら、またのちほど議事録を見ていただきたいと思います。そして、残念ながら、もう我々の能力では限界だというような表現だったんです。だから、外部のアイデアを借りてと、こういう説明だったんです。

それだけならば、私どもあまりピンとこなかったんですが、そのときに観光協会も——だから、観光課並びに観光協会とおっしゃったんです。

観光協会是一般社団法人、法人格を持っておられて、きちんと責任者もおられる。そして、会長は就任のときに、観光はまちづくりの延長であるという理念を話されて、就任の挨拶をされたというふうに聞いております。まさに、私も観光はまちづくりの延長線っていうか、確かにそのとおりだと思います。

そして、観光課と法人格を持つる観光協会、いわゆるパートナーとしてやられるんならいいんですが、その協会ももう早く言えば限界だと、能力的に限界だというふうな表現なんです。

そういうところにいろんな委託費、補助金を出していらっしゃいます。市長の評価をまずお聞きしたいと思います。

それがもし事実とするならば、何が問題かっていうと、これは、きょうは総括質疑ですから市長がいらっしゃいますが、残念ながら、総務のときも今まで例がなかったんで、市長を呼んでまではやるまいということだったんですね。恐らく教育経済も同じ考え方になろうと思いますので、今回、市長にお尋ねできるのはこの機会しかない。

万が一、それが事実とするならば、観光協会は理事会で、再生事業4億1,500万の債務負担行為されておりますこの事業に対して、プロポーザルに参加しようと理事会が決定されてるんです。私は、いいことも悪いことも何かやろうということで、全員がそうした意思決定されるということについては高い評価をしてるわけです。

にもかかわらず、発注しようとしている観光課は、観光協会の能力に限界があると、自分たちもあるが観光協会にもあるという発言をされているんです、きのう。これが事実ならば、観光協会はプロポーザルに参加する資格はないと言われたのと同じなんです。そこで、市長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

観光の今回の再生事業につきましては、委員も御存じのとおり、合併してことし12年目になりますけれども、約10万人を超える入洞客数が減ってきているという状況でございます。

合併してからも、担当部署、あの手この手を打ちながら観光振興に努めてまいったところでございますけれども、成果としては、なかなか限界があったという事案だろうというふうに思っております。

そういったことで、今回、再生事業を外部にお任せをして、年2%ずつの——急激なV字回復ではなく、年2%ずつの回復を図り、10年後には入洞客数を10万人、約60万人付近まで持続的に上げていこうという計画をつくっていこうという

事業でございますけれども、これについて、入札、プロポーザルの仕様書を含めて、担当部署が観光協会へこういった事業があるのでということで御説明にあがり、その後理事会で、観光協会がこの事業に対して手を挙げられて請け負うという話が決まったということは、直接観光協会のほうから私は聞いておりませんが、担当部署のほうからそういった説明がございました。

当然、観光協会といたしまして、手を挙げられてプロポーザルに参加されるにおいては何ら異論もございませんし、そこで観光協会がしっかりプロポーザルに向けて準備をされて、事業を取っていただくことについても異論はございませんが、一つ気になっておるのは、ほかの事業者、例えば、ABCと三つあったとして、それに観光協会が加わって、例えば4者の事業者が手を挙げられて、観光協会がこの事業をお取りになれなかった場合、例えばA社がその事業を取って、その事業の推進に当たって観光協会がそっぽを向くというような事態になってはまずいというふうに私は思っております。

先ほど竹岡委員言われたとおり、観光を再生するのは、まちづくりを再生するのと同じことだろうというふうに思っております。

当然、観光協会は、秋芳洞の前の観光センターに事務所を構えて、特にあの地域に力を入れて業務を行っておられますので、その観光協会と、事業を仮に別の業者が取られたときに、やはり手を携えて、行政、観光協会、事業者と手を携えて事業を推進してもらわなければ、まちづくり、観光地の再生はあり得ないというふうに思っております。

そういった意味からも、観光協会がそのことをぜひ御理解をいただいて、手を挙げていただく分には私は一向に構いませんし、ぜひとも参加をしていただいて、自分たちのこれから再生事業に対する意気込みをお示ししていただければというふうに思っております。

また、来年度から観光会計が、企業会計に移行いたします。この移行をしてからこういった事業を——会計にすると、やはりいろいろな資産や損益などが明確に出てきます。そういった中で、観光協会としての役割がどこにあるかっていうのも、また違った意味から見えてくるのかも分からないというふうに思っております。

そういった意味も含めて、観光協会の役割を十二分に発揮をしていただくように、我々も後押しをしていきたいと思っておりますし、仮に——先ほど竹岡委員が能力がない

んじゃないかと、そういうふうに見てるのかと、行政はそういう判断はいたしておりません。

この再生事業を受けるに当たりまして、どういった提案がくるのかっていうのもまだ分かりませんし、どういう段取りで行われるのかも聞いておりませんが、ぜひ参加をされるのであれば、しっかりとした御提案をいただけるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、市長の観光協会に対する評価は、最後に言われたとおり、そういうふうな見方をしておりませんということなのですが。

きのうのこのテレビ放映される——きのう晩も私ちょっと見ました。そうすると、やっぱりそう受け止められたんです、見て。

したがって、テープ起こしされて、これをもし、もしですよ、観光協会も含めて能力に限界があるというような誤解を招く発言に対しては訂正をする気があるかないか、その辺もお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でございますが、行政が一法人に対して、別格の法人に対して、能力があるないというような判断をするべきではないというふうに思っておりますので、その部分がもし事実であれば訂正をさせていただきたいというふうに思います。

このプロポーザルに関しまして、ぜひ、今回御議決をいただけるのであれば、観光協会も実力を発揮されて望まれるという御意思を明確に示されたわけでございますので、しっかりと参加をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ただ一つ、市長も外からのアイデアとおっしゃるんです。その言葉の裏がどうも気になるんですね。

観光協会、先ほど申し上げました、観光課と観光協会はパートナーじゃないかなというふうに思ってるんですね。でないと、あそこの観光地、それからまちづくりはできないと私は思ってるんですよ。そのパートナーも外部なんですか。

外部という、どうしてもこの4億何ぼって言ったら、どうしても裏に大きな会社が、大きなコンサルがついてるようなニュアンスを受け止めるんです、発言の中で。そのノウハウを吸収して、3年か4年後には自走すると。そうすると、今の部長以下、観光課の職員もずっと置いとく気なんですか、そこに。

やはり、その辺まで考えて発言されないと、ノウハウを吸収した、その職員はまた配置転換で変わった、誰が引き継いでいくんですか。私はそこに大きな心配があるんです。

きのうも私が申し上げました、観光協会にDMOをつくれと言ってお願いをします。DMOの日本に登録するためには最高経営責任者がいるんです。きのう、そのこともちょっと話しました。それプラス専門職を1人置けと書いてあるんです。最高のマーケティング責任者、つまりCMOを置けて書いてあります。これも専門人材が存在することという中の判断基準の中に、この人がおるかおらないかというのが大きな問題になってきます。

ですから、DMOをつくるということは、そうした最高の経営責任者と、それからもう一つ要るのが、先ほど申し上げましたマーケティング責任者、これを置けと書いてあるんです。こんな苛酷な条件の中でDMOを観光協会につくれと、たった600万の予算で。本来ならば、本事業は、私はDMOが発注すべき事業だと思っております。

にもかかわらず、片やそういうものをやらせていく、苛酷な条件のものをさせて。それで、片方ではどうも大手の影がちらちらうかがえるんですが、そんな外部という言葉、ちょっと意味が分からないんです。

こうしたまちづくり、あるいは観光、そういうものの専門家の知恵を借りてとかって言うんならわかるんですが、担当者も外部、市長も今外部とおっしゃったんです。一体外部とはどこなんですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

外部という表現でございますけれども、市の職員以外という意味でございます。

そして、先ほど来、竹岡委員御指摘のとおり、観光協会は美祢市の観光のパートナーでございます。このパートナーに、先ほども申し上げましたけれども、手を挙げていただくのは結構なんです、違う事業者が仮に取ったとしても、この事業を

パートナーとして一緒に進めていただきたいということを、常々観光協会には申し上げているところでございます。

確かに、自走するためには観光協会の力が必要になってきますので、観光協会に手を挙げていただくのはもちろん結構でございますし、いい提案をいただければ観光協会に発注することも当然あり得る話でございますが、仮に違った場合においても、美祢市の観光の部署と観光協会と、そして、取られた事業者とは三位一体で観光の振興に寄与していただきたいと、また図っていくべきだというふうに思っております。

また、先ほど竹岡委員言われた、こういう大きい仕事はDMOが発注をして行うべきじゃないのかという御議論、御意見ございました。当然、市の内部、執行部の中もそういった考えを持って話をしたこともあります。

しかし、観光協会に大きなお金を随意契約で流していいのかどうかという問題、そして、そのDMOを取得するまでの時間の時間軸を考えたときに、なかなかその判断には至らなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後になりますけど、ならば市長、パートナーとしてとおっしゃったんです。そうした合意形成はきちんとできてるんですか。私はどうも——これ、もうはっきり申し上げます。観光協会ができて、専務理事は何回変わったんですか。

私は観光課と観光協会、何か確執があるんじゃないかと思ってるんですよ。パートナーという意識は持つておられないんじゃないかという気がするんですね。ここまで掘り下げて、市長、やっぱり合意形成をきちんとやらないと。

市長は、広谷商店街の説明会に行くときに、何か私が行けと言って行ったという話やけど、合意形成がなされましたか、地元と。

秋吉地域に住んでる方、それから、そこで事業をやって何かを営みながら生活している方、それから当然パートナーである観光協会、こうした全ての人たちに説明をして質問を受けて、はい、それで終わりじゃないんですね。合意形成なんです。

きのうもIoTだったですかね、IoT実装計画の例を言うたんです。

先ほど副議長も言いました、P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n、この

PDのサイクルを、PDまでしかしてないんじゃないかときのも申し上げたんです。その中にもきちんと書いてあるんです。チェック・ドウのところに合意形成はちゃんとやりましょうと、そしてやりましょうと。

だから、きのうは例を挙げました。あの山に行きましょうやと。みんなが合意形成した上で、どういうお金を使って、どういう方法で、どういう効果を求めるために行くのかという、この合意形成がなされてるかどうか、これが1点目。

もう一つ、先ほど市長が言われましたように、公営企業会計に来年の4月1日から移行するとおっしゃったんです。

きのう私申し上げました。観光課は大変だと思いますよ、移行したときに。今まで、水道課も簡易水道を移行するときに時間かけてやりました。やった年も大変だったんです。にもかかわらず、こんな大きな仕事が出てくる。

私は答えはいただけなかったんですが、当然、部課長では答えは出せないと思います。まず、1年間ほど公営企業会計で秋芳洞の経営を、実装をやってみて、そして観光協会に経営委託ができるかできんかという検討もされた上で、私はこの事業をみんなの合意形成とって進んでいくべきだと思います。

なぜ、これだけの拙速な条件下でやられるのかっていうのは、どうしても大手の影がちらちら目に浮かぶんですね。あまりにも拙速過ぎる、合意形成もできてない、また公営企業会計で移行しようとしてる。こんな過渡期に、1年ほど待って、きちんとした公営企業会計の会計手法だけじゃないですよ、経営をどうやるかという経営理念面も確立していかなくちゃならない。その辺について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問でございます。

1点目の、山はどこなのかっていう話でございます。

先ほども申しましたとおり、合併をして12年目を迎えておりますけれども、この間、10万人弱の——10万人を超える入洞者数が減ってきております。これをいかに食い止めるか。

そして、持続可能な観光地として年2%ずつを、急激なV字回復ではなく、イベントを打って人を寄せるのではなく、2%ずつ、持続可能な観光地として経営できるかということ、10年後には60万人を目標として、入洞者数60万人を目標



として持続可能な観光地を目指すんだっていうのが、これが一つの大きな目標の山だろうというふうに思っております。

ここを目指して、今何ができるのか、そして何をしなくちゃいけないのかを考えたときに、今回こういった事業を出させていただいたというところでございます。

また、公営企業会計に移行するに当たって、この経営状況をしっかり分析をし、把握をして、観光協会にその経営の一部を任せてできるかどうか、この判断は大変重要な判断だろうと思います。

観光協会が、今の市からの補助金、または委託頼みの協会から脱するには、自主事業をしっかりと行っていかないといけない。その中において、洞の収入を見据えた経営ができるかどうか。これは、一つは観光地の再生と職員の事業量の縮小といたしますか、職員の定数管理にも響いてくる問題だろうというふうに思っておりますので、これはしっかり検討をしていかなければいけないと思っております。

また、先ほど竹岡委員が申された、外部でパートナーとしてやっていくっていうのは当然なことでございます。しかし、現状の観光協会を把握しているのかという御質問だったろうというふうに思っております。

観光協会と観光の部署があつれきがあつて、うまくいってないんじゃないかという御指摘もいただきました。私から見ましても、なかなかスムーズな関係が構築できていないのではないかなという思いはあります。

そういった中で、本年の4月から職員を2名、観光協会に派遣をし、観光協会と観光部署のパイプを強くする努力を今進めているところであります。そういった努力をしながら観光協会とパートナーを組んで、しっかりこの観光事業を進めてまいりたいという思いでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まさに市長が山は決まったと、決めたとおっしゃったんです。

私は、例え話で山を出しましたが、合意形成がなされましたかって聞いてるんです。でなかったら、今パートナーとの確執もあるんじゃないかと僕は申し上げましたのは、いろんな問題点を全部洗い出して、そして、今回のあれにも書いてありましたね、秋吉台の景観・施設整備基本計画。この中でも、わざわざ関係者間の合意形成ということで、「秋吉台地域に暮らし、生計を営む市民参加と総合連携無しに

は、長期的な観光振興は成し得ない」と書いてあるんです。

市長がおっしゃったとおりですよ。60万人って言ったら、夢をもう1回ということだろうと思うんです。

確かに、それは私は結構なことだと思うんですが、ならばこんな拙速なやり方じゃなくて、もう少しパートナーと、それからもう一つ、さっき申しあげました秋吉台で事業を営んでる方、そういう人たちが皆こぞって、よし、これで60万人目標でやろうじゃないかという、この合意形成が先じゃないですかと私は言ってるんです。それができましたかって聞いたんですよ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います、今現状で合意形成が100%できたかと言われますと、私としてはできていないというお答えをさせていただきたいと思います。

その中で、まだこの事業に対して、再生事業のプロポーザルでございます。各業者がどういった内容を持ってこられるのかっていうのが、そしてどういった事業がこの地域にふさわしいのかというプロポーザルで採択されるわけでございますけれども、その内容をしっかり精査をして、また住民の方、また商売をされておられる方、特にまた観光協会とも、そこからまた合意形成に向けて行う。そのためには、どういった事業内容が出てくるのかっていうのは、100%今分かっておりません。

今、美祢市が仕様書をつくり、こういった内容でやってほしいという仕様書はつくっておりますけれども、この仕様書の説明はいたしましたけれども、先ほど申しました、内容がストンと皆様方に落ちていないというふうに思いますので、なかなか合意形成ができているかと言われれば、できていないのかなというふうに思っておりますが、プロポーザルをして事業内容を明確にし、そののち、また皆様方に事業内容を御説明し、合意形成を図りながら事業をスタートさせ、秋吉台地域の観光事業を再生させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 以上をもって質問を終わります。

ちょっと逸脱したところもあったかに思いますけど、この議会中に、市長と議論する場がここしかなかったので大変申し訳ないと思います。ありがとうございます

た。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後 0時58分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 午前中の竹岡委員からの御質問の際に、山はどこなのかという御質問があつて、私が60万人を目標にというお話をさせていただきました。ちょっと言葉足らずですみません。

60万人を目指しますが、やはり最終的には、山は地域経済、その地域の活性化であり、その地域がいかに潤いを持てる社会になるかというのが最終的なゴールであろうというふうに思いますので、誤解される部分がありましたら訂正させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 私のほうからも発言をさせていただきます。

昨日、連合審査におきまして、再生事業の内容と申しますか、それに至る経緯ということで発言のほうを執行部よりさせていただきます。

そのときの発言といたしまして、「恥ずかしい話ですけども、私たち職員も限界を感じています。観光協会もやっぱり限界を感じています」というような発言をいたしました。

行政以外の法人格を持つ第三者でありながら、私たちのほうから大変こういったような発言に対しまして、大変不適切な発言をしてしまいました。申し訳なく思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、市長のほうから、私が合意形成を図るのにはどの山に登るかを申し上げたと思います。

したがって、入洞目標の60万人っていうのは手段なんですよ。あるいはその

山に登ってどうするのかという手段が60万人であって、目的はやっぱり地域再生、いわゆる経済、文化を含めた地域をどういうふうに再生するかっていうのが大事だと思いますので、ぜひそういうところの合意形成を目指していただきたいと。

私が言おうと思ったら、先に市長のほうから言われたので、まさにそのとおりでございますのでよろしくお願いします。

それから、部長のほうからありました。きのう放映されたテレビを見て、非常に違和感を感じたんですよ。観光課の皆さんが一生懸命、地域も含めてやったと前座はあるんです。いろいろ仕掛けをしてきたけど、残念ながらうまくいかなかった。したがって、そりゃあぼろりと出たんでしょうが、もう限界を感じたという表現だったんですが、パートナーである観光協会は決して観光課の下にあるわけじゃなくて、観光課とともに夫婦のようなもので、パートナーという意識で今後も取り組んでいただきたいというお願いをしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論、採決に入ります。本案に対する御意見はありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この95号の議案に反対の立場で発言いたします。

まず、市長のやられる市政運営の中で、二つの病院の存続、そして子どもの医療費の助成事業、また多子世帯等の保育料の軽減事業、有害鳥獣対策事業など、市単独で独自の事業が多くありまして、もちろんこれに評価できます。

しかし、全体を見たときに、先ほどの非正規雇用の正当化とか、長時間労働の合法化等につながる会計年度任用制度の導入とか、またマイナンバーの件、マイナンバーは日本年金機構とか税務署とかなど、公的な機関をつなぐ巨大なネットワークの中で個人情報がいっぱい盛り込まれておりますが、個人情報の流出の危険もあるマイナンバーです。こうしたマイナンバー推進事業などあります。

また、国の施策をそのまま反映しているこの決算に反対いたします。

今の市の財政は決して豊かではありません。市民の生活だって豊かではありません。こうした中で、国庫支出金の増額を求めていただきたいと思います。

また、市民の利益にならないような制度などは、中央や市長会等でしっかりと改善を求めていただけるよう意見を――しっかりと改善を求めるなど、中央会や市長会でしっかりと意見をさせていただきたいことを述べ、私の意見といたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 今、賛成意見が出ておりませんから、反対が続くことになろうかというふうに思いますが、大体雰囲気理解をさせていただいてるというふうには思っておるんですが、平成30年度の一般会計決算の認定をするかしないかということなんですが、申し上げましたように、主に二つの点を申し上げてきました。

一つは、平成28年に農業集落排水事業において、消費税を払うことを失念してしまったというふうな表現だったというふうに思うんですが、消費税の不払いがあって、これに対する延滞税もついてきたと。

ただ、この後の行政事務は、事務的な手続が非常に議会を軽視したような形で行われ、平成30年度予算においても、29年度分で処理すべき部分を30年度の予算を使ってということであります。非常に不適切な処理がされております。この農業集落排水に一般会計からの繰り出しをしております。

29年度の決算においても、相互の関連性を考えると、一般会計は不認定にするべきというふうな判断をしたというふうに思います。これが一つ。30年度も同じということでございます。

もう一つは、先ほども申し上げましたが、学校のエアコンの設置について専決処分がされたと。専決処分がされた上に、契約等について、工事の契約等について随意契約の在り方に非常に問題があった。

これは、事後に執行部のほうもいろいろ検証をされて、改善点は提出をされておりますけれども、結果として、この一般会計の認定については、この二つの件をもって、私は不認定にすべきというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 平成30年度一般会計の認定に対して意見を述べます。

問題になっています、昨年8月に行われました小学校へのエアコン設置に関する専決処分について、議会は昨年不承認としました。

しかし、平成30年10月16日付で、市長よりおわびと今後の市政運営につい

て、今後は補正予算編成に際してはできうる限り臨時会を招集すること、また適正な事務執行に努めることなど、今後の市政運営についての方針が示されました。

さらに、10月26日付で議会より提出されました事案についての調査と議会への報告を求めた決議文に対して、調査書も提出されています。

以上のことより、小学校の児童生徒のことを一番に考え執行されたエアコン設置の専決処分は、不承認とはされましたが、その後の市長と執行部の対応は適正だったと受け止め、今回の一般会計決算の認定にこの部分には賛成したいと思います。

しかし、先月9月30日の総務民生委員会では、特別会計の農業集落排水事業において、平成29年度分の未納の消費税分が平成30年度で支払われているということで、この事業の決算は不認定とされました。私も不認定に同意して賛成しています。

一般会計から農業集落排水事業に繰出金があるということで、去年は一般会計全体が不認定とされました。しかし、繰り出し部分に関しては色がついているわけではなく、収益部分で支払われたということもできるかもしれません。

平成30年12月に提出されました、エアコン設置の専決処分と農業集落排水事業が不認定となったことに対する調査報告書を見ますと、十分な調査はされており問題点も指摘されています。

今回は、前回と同様の扱いにするべきではないと思います、平成30年度一般会計決算に賛成したいのですが、総務民生委員会での採決の流れからいきますと、反対せざるを得ないという結論に達しました。非常に残念ですが、平成30年度一般会計決算の認定に反対します。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 反対の御意見ばかりで、私も反対の立場で発言するのがとても心苦しいんですが。

成果報告書につきまして、何点か実績を褒めたたえさせていただきました。実績は伸びつつあるなという思いがしておりましたので、素直な気持ちでそうさせていただきました。

ただ、昨年来、プロセス、手順、このことが議会のほうからもいろいろ提起され、問題視されてきております。

日本人は、プロセス、手順、経緯をととても大事にする民族ではあります。欧米のように、成果だけでOKというところでないのは皆さんも御存じだと思いますが、やはり、そのプロセスの段階で様々な疑義、問題が生じていたという会計年度の決算報告でありますので、大変残念ではあります。不承認の反対意見とさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第90号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手少数です。よって、議案第90号は不認定となりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

-----  
午後1時28分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） それでは、議案第98号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第5号）について御説明します。

ただいま通知いたしました議案の10ページ、11ページを御覧ください。

3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄016プレミアム付商品券事業でございます。

プレミアム付商品券事業におきまして、プレミアム付商品券換金業務負担金1億6,000万円を減額し、同額をプレミアム付商品券事業扶助に追加しております。

これは、使用後の商品券を換金するに当たって、平成27年度に実施しましたカルストさくらギフト券発行事業の換金方法と同様の方法で行うこととし、負担金、補助及び交付金で予算計上を行ったところでありますが、金融機関から、その後の事情により当時と同じ条件では受けられない旨の回答がありました。

換金を含む事務費負担は原則国が行うものの、金融機関から提示のありました手数料で換金を実施してしまうと、国の事務負担限度額を超え市費が発生してしまう可能性があり、対応を検討した結果、平成29年度の時より商品券購入対象者が限定的であり、商品券取扱事業者からの請求に基づき、市が直接支払っても過度の事務負担の増加にはならないと判断したことにより、扶助費へ組み替えを行うものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは次に、7款商工費・1項商工費・4目観光費、説明欄013観光事業特別会計繰出金として1,150万円を減額しております。

これは、令和元年5月臨時会において提案し、可決いただいた秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業の補正であります。

5月の臨時会の附帯決議に基づき、8月の教育経済委員会において、事業実施に係る業務仕様書などの説明を行ったところ、今後の計画も踏まえるよう御意見があり、部内で検討を行ったところであります。

その結果、検討により、当初予定いたしました業務の開始10月が12月となり、業務実施時期が短くなります。

また、期間の見直しに伴い業務内容を精査したことで、観光事業特別会計において実施予定の秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業委託料2,300万円を減額する予定であります。

この委託料には、国の地方創生推進交付金を充当することとしており、再生事業委託料の2分の1に相当する1,150万円を減額するものであります。

次に、予算に関する説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

歳入についての御説明をします。

15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金、説明欄地方創生推進交付金を1,150万円減額しております。

これは、観光事業特別会計の繰り出しの減額に伴い、国からの地方創生推進交付金を減額するものであります。

以上で説明を終わります。



○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認めます。それでは、これより議案第98号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。

その他、所管事項について、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後1時34分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月3日

予算決算委員長